

**空き家モデル調査業務委託に関する公募型プロポーザルに関する質問及びその回答**  
**(その1)**

No.	質問	回答
1	<p>(受託候補者に求める資格について)</p> <p>4 業務に関する基本的事項(1) 受託候補者に求める資格 エ“・・・二級建築士又は技術士(都市計画部門)・・・”とありますが、ここでいう技術士には何かの資格が必要なのでしょうか？過去の類似業務経験を踏まえた業務遂行能力があれば、問題ないのでしょうか？</p>	記載内容が不十分でしたので改めます。技術士(建設部門 都市及び地方計画)が必要です。
2	<p>(募集に関する質疑について)</p> <p>質問に対する回答はHPに公開とありますが、回答頻度はどのくらいでしょうか？</p>	質問数に応じて適時回答します。
3	<p>(選定結果の通知について)</p> <p>結果通知はいつ頃になるのでしょうか？</p>	提案締切後、概ね1週間後を予定しています。
4	<p>(業務委託の内容について)</p> <p>(1) 事前調査</p> <p>“空き家に関する複数の情報に基づき、空き家候補の抽出及び分布図を作成する。”とありますが、これは市内全域を行うということでしょうか？</p>	その通りです。
5	<p>(業務委託の内容について)</p> <p>(2) 先行調査等による調査方法の確立</p> <p>“・・・手引書(案)としてまとめる。”とありますが、手引書とは空き家の特定及び調査方法をまとめたものと考えてよろしいのでしょうか？</p>	その通りです。
6	<p>(調査概要について)</p> <p>(1) モデル地区</p> <p>モデル地区とは、ア及びイを合わせた20地区程度ということでしょうか？</p>	その通りです。
7	<p>(調査概要について)</p> <p>(2) 対象建築物</p> <p>戸建の商店・工場なども調査対象になりますか？</p>	建物全体が空き家となっている場合は調査対象となります。
8	<p>(調査概要について)</p> <p>(4) 調査期間</p> <p>1か月程度の前後は問題ないのでしょうか？</p>	現地調査は10月中に終わることを基本としますが、地域の状況やその他の事情により、やむを得ず一部遅延が生じる場合は、協議によることとします。

9	<p>(調査概要について)</p> <p>(5) モデル地区への周知</p> <p>“・・・モデル地区の地域住民に調査概要を周知すること。”とありますが、調査該当地区全世帯にチラシなどを配布して周知するということでしょうか？その場合の経費負担は受託者持ちでしょうか？</p>	<p>本市から調査対象地区の自治会等に説明を行い、チラシの回覧や全戸配布等を依頼することを想定しています。なお、チラシ作成は委託業務に含まれます。</p>
10	<p>(成果品の提出等について)</p> <p>成果品に著作権を所有する権利者がいるものが含まれている場合、その部分はその権利者に権利は留保されるという認識でよろしいですか？</p>	<p>その通りです。</p>